

保護者各位

令和5年3月

台風・大雨・大雪時の対応について

暴風、大雨、洪水、大雪等の警報、避難勧告が発令された場合の みつばち・みつばち第2としての対応原則は、現在のところは以下の通りとします。

今後変更点がありましたら再度お知らせいたします。

暴風、大雨、洪水、大雪警報・避難勧告が発令された場合



◎保護者の判断のもとに、利用するか、欠席するかを決める

*暴風警報、大雨・洪水・大雪警報が1つでも発令されている場合には、みつばちでの送迎はできません。

1. 利用者の皆さんが、朝、自宅にいるときに発令されたとき

- (1) 午前7時時点で、いずれかが発令中のときは、自宅で待機してください。
- (2) 午前8時15分までに、いずれかが発令されたときは、利用者の皆さんに連絡します。
- (3) 警報、勧告が発令されていない場合でも周辺情報において、重大な危険が想定される状況等の場合は、家族送迎をお願いします。
※暴風警報・大雨・洪水・大雪警報が1つでも発令されている場合には、みつばちでの送迎ができません。
※警報が8時15分の時点で2つ以上出ていて、警報解除が見込めない場合や周辺情報において、重大な危険が想定される場合は、事業所はお休みになります。

2. みつばち利用中、警報が発令され、警報が12時00分を過ぎても解除されない場合、安全を考慮し保護者の皆さんには早めのお迎えをお願いします。

3. その他 保護者様の判断やご都合により欠席される場合は、欠席時対応加算がかかります。

< 警報の種類 >

- ・暴風警報・大雨警報・洪水警報(波浪警報・高潮警報は除く)・大雪警報
- ・避難勧告・避難指示

※但し、その時の状況等で、施設・事業所の運営に支障をきたす場合や、重大な危険が想定される場合には、上記の通りではありません。

連絡先

児童発達支援事業所 みつばち053-525-7016みつばち第2053-401-1995
管理者携帯 みつばち 080-4214-1328みつばち第2 080-4216-3282